

第 2 回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 令和 2 年 12 月 14 日 (月) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 50 分
- 2 場 所 岡崎市役所東庁舎 2 階 大会議室
- 3 出席者 大林市郎委員、神尾明幸委員、稲垣栄子委員、加藤智子委員、柴田匡司委員、中村孝弘委員、原田真典委員、山崎千鶴委員、山本尚樹委員、吉田修委員
- 4 事務局 鈴木総務部長、戸谷人事課長、深谷人事課主任主査、中村人事課主任主査
- 5 議 題
 - (1) 答申案説明及び審議
 - (2) 答申の日程及び方法について

(1) 答申案説明及び審議

発言者	議 事 録
会長	<p>前回の審議会で、市長、副市長の給料及び議員報酬は据置きとし、来年度に改めて諮問をいただき、答申することとした。</p> <p>また、事務局から前回の審議を経て答申案が提示されるので、本日の審議結果を踏まえて内容を精査する。</p> <p>事務局から答申案について説明をお願いしたい。</p>
事務局 会長	<p>事務局から答申案について説明</p> <p>答申案の内容について審議する。必要な加除修正があれば意見を伺いたい。</p>
委員	<p>「11 月市議会臨時会の議決に係る内容」については削除すべきと考える。当審議会としては、政治的な意向とは一線を画して、客観的な事実を基に給料・報酬の妥当性を判断してきた。選挙の公約として掲げられた政治姿勢については市議会ですでに審議されており、政治姿勢についての評価を答申として記載すべきではない。</p>
委員	<p>現在はまだ市政が不安定な状況であり、将来像への姿勢だけが前に出て、結果が出ていない状態。審議会は粛々と事実を記載すべきと考えるので、削除には賛成する。</p>

委員	同じく関連する内容については、削除するのが妥当と考える。
会長	特に異論がなければ削除するということでよろしいか。 (異論なし)
会長	「おいて」が重なるので「当審議会において」を「当審議会により」に修正するということでよろしいか。 (異論なし)
委員	選挙公約については審議会の中では触れないということで、審議してきた。今の判断材料、現在の財政状況を考慮して答申する方針を反映した修正を行ったということではないか。
委員	「また、議員においても～兼業しなくても議員活動に支障が出ないように」という表現の意図はどのようなものか。実際に兼業しているのか。
事務局	「兼業しなくても」については以前の答申の内容を踏まえて記載した。
委員	議員は稼業の片手間で議員の仕事をするのではなく、十分な議員報酬を得られており、議員の仕事に専念できるという状態が望ましいと考えている。
委員	「リーマンショックの際は結論を据置き、～今回も市長及び副市長の～」の「今回も」は「今回は」とするべきではないか。
事務局	リーマンショックの際と同様にということで「今回も」としたが「今回は」でもよろしいかと考える。
会長	「今回は」に修正するということでよろしいか。 (異論なし)
会長	答申書については指摘のあった箇所について、修正を行う。

(2) 答申の日程及び方法について

発言者	議 事 録
	(会長と職務代理の二人で市長に答申することに決定し、日程は調整して決めることとなった。)
会長	第2回審議会の閉会を宣言